

## 高畠町デュアルスクールに関する覚書

高畠町デュアルスクール受入学校(以下「甲」という。)と、参加児童生徒在籍学校(以下「乙」という。)とは、高畠町デュアルスクール(以下「本受入」という。)の実施にあたり、以下のとおり覚書を締結する。

### (本受入の定義)

第1条 本受入は住民票を異動することなく、一定期間、学区外の学校に通うことができる多地域就学制度である。学籍の異動は発生せず、通常の転校手続きを省略するものとする。受入期間は2週間までとする。

### (受入基準)

第2条 本受入は甲と乙、両校長の同意のもと、本覚書締結により実施される。

### (出欠報告)

第3条 甲は、受入期間終了後に、出席日数を記載した「出欠報告」を乙に提出し、乙は出席日数として反映するものとする。

### (学習記録)

第4条 甲は、期間中に参加児童生徒が学習した内容について「学習記録」を作成し、乙に提出するものとする。

### (事故等発生時の措置)

第5条 甲は、万が一重大な事故等が発生した場合は、乙に対して参加児童生徒の事故状況の報告をする。軽微なケガについては、後日報告書類を作成し乙に報告するものとする。

2. 参加児童生徒が日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」に加入している場合、乙が申請できるように、甲は必要な情報を提供するものとする。

上記合意の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日 甲 高畠町立 小学校 校長 印

乙 小学校 校長 印

令和　年　月　日

高畠町立　　小学校長 様

### 体験入学のための誓約書

(体験入学者氏名) \_\_\_\_\_ が貴校に体験入学をするにあたり、保護者である(保護者氏名) \_\_\_\_\_ が、体験入学期間中の生活全般（事故等も含む）において、全ての責任を負います。

また、給食費等の費用を期限内に納付することを誓約いたします。

保護者住所

保護者氏名

※高畠町デュアルスクールは、転校手続きを必要としない「体験入学」で実施しています。学籍が現在通われている学校にあるため、期間中の事故等については、体験入学受入学校では責任を負うことができません。  
このことに同意いただける場合は、誓約書の記入をお願いします。

令和 年 月 日

小学校長 殿

高畠町立 小学校  
校長

高畠町立小学校デュアルスクール出欠について

標記の件について、下記児童がデュアルスクール期間中、出席したことを証明します。

記

児童氏名	( 年生)
保護者氏名	
受入期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )
出席期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )
備考	